**平成２６年（フ）第１１０７号**
福岡県糟屋郡須恵町大字新原274番地23　エスポワールⅠ番館102号
債務者　西隈　博美（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　　卓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第９９８号**
福岡県糟屋郡宇美町貴船１丁目27番６号
債務者　阿野　尚蔵
1　決定年月日時　平成26年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第９９９号**
福岡県糟屋郡宇美町貴船１丁目27番６号
債務者　阿野　恵子
1　決定年月日時　平成26年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第２４８号**
大分市下郡東１丁目10番６号エスペランスひらのＢ101
債務者　平山　謙吾
1　決定年月日時　平成26年９月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２６年（フ）第１１５６号**
福岡市南区桧原７丁目９番24―607号
債務者　田中　博臣
1　決定年月日時　平成26年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第３６５６号**
大阪府高槻市西冠３丁目31番１―402号
債務者　河　　健二
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　雅一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３７０９号**
大阪府東大阪市横小路町４丁目９番32号
債務者　田中商店こと　田中　直輔
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第４１号**
秋田県仙北市角館町小勝田下川原35番地12
債務者　伊藤　誠志
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
秋田地方裁判所大曲支部

**平成２６年（フ）第７１８号**
埼玉県幸手市南３丁目12番12号
債務者　小山　義之
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２６年（フ）第８４６号**
さいたま市中央区本町西２丁目12番６号　ドミールハスミ302号室
債務者　近藤　一宏
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　将延
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２６年（フ）第３００号**
岡山県赤磐市山陽２丁目12番２号
債務者　楢村　勇公
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第４９３号**
広島市安佐北区白木町大字小越17番地３
債務者　岡田　琢司
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙須　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第６６８号**
広島市中区舟入町５番13―701号
債務者　坂井　由美
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第２２０号**
岩手県花巻市東和町舘迫２区72番地
債務者　佐藤　友代
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２６年（フ）第３８号**
福岡県筑後市大字鶴田601番地　仁愛荘、旧住所福岡県糸島市井原577番地３
債務者　松﨑　忠篤
1　決定年月日時　平成26年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
福岡地方裁判所八女支部

**平成２６年（フ）第３２８４号**
大阪市旭区高殿４丁目19番23号Ｔ．Ｉハイツ101号
債務者　大塚保晶こと　糸滿　保晶
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３３７１号**
大阪市住吉区苅田８丁目13番22号中井マンション303号、前住所大阪市住吉区庭井２丁目10番10号
債務者　岡田　朋巳
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部